

令和7年度 第1回生駒市防災会議 議事録

I 開催日時 令和8年2月20日15:00~

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会長 小紫会長(生駒市長)※リモート

委員

2号委員:辻井委員(奈良県郡山土木事務所長)

4号委員:領家委員(副市長)、井上委員(経営企画部長)、米田委員(建設部長)、
杉浦委員(経営企画部参事)

6号委員:金田委員(消防長)、松本委員(生駒市消防団長)

7号委員:寺坂委員(大阪ガスネットワーク㈱ 北東部事業部緊急保安チームマネジャー)、
山崎委員(関西電力送配電㈱ 奈良本部 奈良配電営業所長)、
東川委員(奈良交通㈱ 北大和営業所長)

8号委員:山田委員(京都大学 防災研究所 准教授)※リモート、
生田委員(大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 教授)、
太田委員(自主防災会を組織する者)

9号委員:上田委員(生駒市自治連合会 副会長)、辻本委員(生駒市民生・児童委員連合会 理事)、
井上委員(生駒建設業協会 会長)、永野委員(生駒市赤十字奉仕団委員長)、
片山委員(生駒市議会 議長)、恵比須委員(生駒市議会 企画総務委員会 委員長)、
丸亀委員(公募市民委員)

委員代理

3号委員:岸本氏(生駒警察署 警備課長)

7号委員:衣笠氏(NTT西日本㈱ 奈良支店)、野口氏(近畿日本鉄道㈱ 生駒副駅長)

9号委員:山中氏(生駒商工会議所 参事)、
八鍬氏(陸上自衛隊第7施設群本部 管理中隊 副中隊長)、
平尾氏(奈良県広域水道企業団 生駒事務所 工務課長)

随行者

松山氏(奈良県郡山土木事務所 計画調整課長)

小林氏(関西電力送配電㈱ 奈良本部 統括リーダー)

事務局

水澤(危機管理課長)、谷(危機管理課企画官)、宮崎(危機管理課主幹)、
吉田(危機管理課係長)、平田(危機管理課)、吉廣(危機管理課)、
川島(地域活力創生部長)、吉村(子育て健康部長)、坂谷(生涯学習部長)

井川(SDGs・公民連携推進課長)、知浦(地域医療課長)、森(地域医療課)、
甫田(生涯学習課長)

萩の台住宅地自主防災会

山下氏(萩の台住宅地自主防災会 会長)

IV

欠席者

2号委員:川本委員(奈良県郡山保健所次長)

5号委員:原井委員(教育長)

7号委員:桐越委員(日本郵便(株)生駒郵便局 総務部長)、

尾山委員(北倭土地改良区 理事長)

9号委員:有山委員(生駒市医師会長)、新井委員(公募市民委員)

V 議事内容

I 開会

事務局(宮崎主幹)

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議の開始に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料1~4は事前に送付しているものと同じものです。資料5につきましては、報告案件以降のスライド資料をまとめたものです。また、参考資料として、審議案件のスライド資料をまとめております。

一番上が、会議次第、2枚目が「出席者名簿」、3枚目以降は、資料1~5及び参考資料となります。足りないものがありませんでしたら、事務局までお知らせください。

ただいまから 令和7年度 第1回生駒市防災会議を開催いたします。

なお、本市の「附属機関等の会議の公開に関する基準」では、附属機関等の会議は原則として公開するものとしております。また、議事録作成のため録音させていただくとともに、記録用及び X 投稿用として写真撮影をさせていただきます。ご理解賜りますようお願いいたします。

開会にあたりまして、公務の都合によりリモートでの参加となりますが、当会の会長であります小紫市長からご挨拶がございます。市長、よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

小紫会長

皆さん改めましてこんにちは。

今日は私所用のためリモート会議で参加をし、また、途中で中座をさせていただきますことをご容赦いただければと思っております。今日は大変多忙な中、関係者各位におかれましては生駒市防災会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また平素から多方面にわたりご支援をいただいておりますこと改めて感謝を申し上げます。

さて今年も 1 月に消防の出初式がございまして、その場で申し上げましたことが、今年度令和 7 年度は総合防災訓練の年ということで、4年に一度しっかりやろうということをして昨年は申し上げましたが、1 年経って今年もやはり地震のリスク、また市民の地震に対する関心や不安が大変高まっている中で、今年もやはり 4 年に一度の総合防災訓練の年と同じぐらいの緊張感を持って対応をしていくということをお願いいたします。

実際、令和 7 年度は関係者の皆様、また市の防災担当が大変頑張ってくださいまして、多くの訓練、そして防災への課題が前に進んだというふうに思っております。

帰宅困難徒歩訓練、大阪で働く人が多い生駒市の市民の皆様にとっては子どもが生駒にいてということで、何としても帰らなきゃいけない。ただその場合にどのぐらい大変なことなのか、ということなどを一度知っていただくという意味では大変意義の深いものであったと思います。

また、防災マルシェの開催をして、今まで多くの事業者と協定を結んでおりますけれども、協定を結んでからのコミュニケーションが少し不十分だったのではないかとということで、防災マルシェなどを通じて、年に一度プラスアルファして、多様なコミュニケーションを関係者、また協定締結事業者と連携をしていこうということで開催いたしました。

また、11 月には避難所宿泊訓練ということで、通り一遍の訓練ではなく、実際に水も止めトイレも水が流れない状態でやったらどうだろうか、本当に実践に即した訓練ができたのではないかと思っております。

また、同じ時期に各地区で自治会の皆様などを中心に防災訓練をしていただきましたが、4 年前の総合防災訓練と比べて大変解像度高い綿密な訓練をしていただいたと大変感謝をしております。

また最後に、先日この大会議室で災害対策本部職員訓練を行いました。これも 4 年前と比べて大変大きく進化したいと思っております。一番大きな改善点としては、4 年前は危機管理担当を中心に防災の訓練をやっておりましたが、今年の訓練は、教育とか福祉、また消防、建設部、他の部署も自分事としてかなり主体的に準備をして動いてくれました。生駒市役所全体として防災の取り組みを進めていく体制ができたことは、これも危機管理課のリーダーシップが大きいですが、大変大きかったことであります。

ただ、今後の課題の方もまだまだ残っており、生駒市役所の体制はできたとしても、市役所外の皆さん、お越しの皆様との連携をさらに深めていくことも課題だと思いますし、地域の皆様との連携もまだまだこれから深めていく、そういう余地はあると思っております。

そして我々が対応するのはもちろんですが、全国各地から来ていただく皆様、受援、援助を受ける方の力をしっかり高めていくという必要もあると思いますし、情報の収集とか発信というものはまだまだこれから上げていかなければならないと思います。

また、生駒市の市民の方で、防災リュックを準備している方が3割にも満たないという、自助がまだまだ不十分であることもアンケートでわかっておりますので、自助の更なる向上、最後にデジタルとかAIをどのように防災に活用していくのか、いうところを一定進んでおりますが、まだまだというふうに思っております。詳細はぜひ今日の報告、また意見交換の中でも上げていただければ大変ありがたいと思っております。

最後になりますけれども、防災の取り組みは、当たり前ですが終わりがなくて、今年大変大きな進展があったと申し上げましたけれども、やればやるほど次の課題がたくさん見つかって、むしろ拡散していくような、沼に入っていくような、そういうしんどさは確かにあるのですが、それでも今のままではいけないということで、大変ではありますけれどもしっかり前に進んでいきたいと思っております。

そのためにも、いろんな最新技術の活用でありますとか、ここにおられる皆様との協働、連携、そして市民の自助の力をさらに引き出していくことなど、来年度しっかり取り組んでいきたいと思っております。

ぜひ皆様のお力をいただいて、今日もたくさんの意見交換をしていただきまして、生駒市の今年の進展、そして来年度に向けた課題にどのように取り組んでいくのかというところを整理していただければ大変ありがたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局（宮崎主幹）

ありがとうございました。

さて、次に、ご出席の皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、人数も多く、時間もかかることから、新規委員の紹介のみで、その他の方はお手元に配布しております名簿でのご紹介に替えさせていただきます。

なお、8号委員の京都大学の防災研究所山田先生におかれましては、本日所用のため、リモートでのご参加となりますのでよろしくお願いいたします。

また名簿に記載の5名の方々につきましては本日所用につき欠席となっております。

それでは、会議に入ります前に本日の予定をご案内いたします。

お手元の会議次第をご覧ください。

まず、3 審議案件 といたしまして

- 1) 生駒市地域防災計画の改正
- 2) 萩の台住宅地地区防災計画の承認 となります。

次に4 報告案件といたしまして

- 1) 令和7年度生駒市総合防災訓練
- 2) 災害対策本部各部の防災に関する取り組み
 - ・救援衛生部
 - ・教育部
 - ・医療福祉部 となります。

最後に5 その他といたしまして

1) 避難所運営マニュアルの改訂

2) 生駒市受援マニュアルの作成 となります。

それでは、案件に移らせていただきます。

以降の進行は、領家副市長が議長となり執り行っていただきます。

副市長よろしくお願いたします。

領家委員(副市長)

生駒市副市長の領家です。今日は市長に代わりまして議事進行させていただきますのでよろしくご協力のほどお願いします。

それでは次第3の審議案件として生駒市地域防災計画の改正について事務局から説明をお願いします。

事務局(谷企画官)

生駒市地域防災計画の改正について説明させていただきます。

資料につきましては参考資料の3ページでございます。

まず生駒市地域防災計画見直しのポイントは大きく3点でございます。

1つ目は防災基本計画の修正、2つ目は新しい防災気象情報についてということで今年度出水期から運用開始される防災気象情報、3つ目としまして生駒市の防災施策です。

生駒市の防災施策の反映としては、本年度総合防災訓練の成果、受援マニュアルの作成、防災協定の見直しということをポイントとして今回地域防災計画を見直しております。

まず国、内閣府の防災基本計画の修正、令和7年7月改正のものであります。これにつきましては大きくは3つ、国の防災基本計画の修正で関連関係する法令の改正を踏まえた修正、能登半島地震を踏まえた修正、それから最近の施策の進展等を踏まえた修正の大きく3つとなります。特に赤字でアンダーラインを引かせていただいておりますポイントがわが市に関係すると判断し修正いたしました。特に被災者支援の充実の関係で避難生活を受ける生活環境の確保ということや、保健医療福祉支援の体制・連携強化、また人材の育成の観点から避難生活支援リーダーの育成確保ということで、国の計画が特色として盛り込まれております。さらに防災DXへの継続的な努力というところが大きなポイントです。また、その他の最近の施策の進展等の修正ですが、令和7年2月に発生しました大船渡の山林火災を受けて、林野火災予防の強化ということもうたわれましたので、生駒市地域防災計画に反映いたしました。今後の防災基本計画の修正の観点については以上でございます。

続きまして、令和8年出水期から運用開始予定の新しい防災気象情報について説明します。新しい気象防災気象情報ですが大きくは3つの点が修正のポイントでございます。

レベル4相当の情報として危険警報という言葉が新設されております。レベル4は避難指示を出すキーワードとなっておりますが災害によっては今まで市が避難指示を発令するにあたり防災気象

情報がないものがあつたというところで、後ほど説明したいと思います。

続きまして、なぜ新しい防災気象情報が導入されたかでございますが、避難情報発令や住民の避難の参考となる警戒レベルと防災気象情報の関係が非常にわかりづらいという問題点があつたため、改善が図られ警戒や避難判断が容易なように、「レベル3〇〇警報」、「レベル4〇〇危険警報」というように変更されております。

それでは現在の警戒レベルと防災気象情報との関係ですが、資料は少し黒丸の部分がずれております。レベル4は、今まで洪水や大雨浸水のところが空欄でございます。ここについてはレベル4相当の警報というのが防災気象情報にはございませんでした。

また土砂災害の部分ですが、今までレベル3が大雨警報(土砂災害)、レベル4が土砂災害警戒情報ということで非常に似た言葉でどっちがどっちかわからない状況でしたので「レベル3〇〇警報」、「レベル4〇〇危険警報」と気象庁の方で改善されるということでございます。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関して、警戒レベル1、レベル2(注意報)、レベル3(警報)、レベル4(危険警報)、レベル5(特別警報)と確実にわかるように段区分されております。特に生駒市に関係する部分については大雨と土砂災害の部分でございます。

その中で特に土砂災害に関する部分でございます。現在の判断基準が左の図で、これからの出水期が右の図でございます。レベル3土砂災害警報とレベル4土砂災害危険警報への到達基準が同じに変えられたということでありまして。これについては今までのレベル3の段階で警報が出された回数がかかなり多かつたということで、右のグラフのように今回改正されることによって警報が発令される回数が減るとということが過去のデータからわかりました。その一方、リードタイムはレベル4に達することが確実にになった時点の3時間前にレベル3を発する、レベル4は2時間前に発表するというような方向に変わりました。それに関して、発表する側の市の体制としても余裕がないというような状況が考えられるため、我々もよく認識して体制の確立や発令の準備ということに注意を払う必要があるというところが今回の改正の大事なところでございます。

いずれにしても、高齢者等避難や避難指示を遅れないよう気象台から早く情報を取り入れて皆さんに正しい避難指示等の情報発信ができるように努力したいと考えております。新しい気象情報の変更点の概要については以上でございます。

それらを合わせて資料1をご確認いただいて防災基本計画の主要な抜粋点について説明させていただきます。

まず、資料1の資料の見方ですけれども、赤の部分が今回修文する部分でございます一番下の青の部分がそれを修正した理由でございます。まず、地域防災計画の災害予防計画、第2部の災害予防計画の市民の防災力の向上という部分ですが今年度総合防災訓練をたくさんさせていただきまして、先ほどありました防災リュックの部分ということで、避難時の非常持ち出し品の準備ということが啓発する事項として抜けているのではないかという判断に至りましたので追記させていただきます。これについては総合防災訓練に参加していただいた方にやっぱり見直しが必要だというようなところをアンケートでご感想をいただいております。

2つ目に自主防災会の育成の部分でございます。資料の2ページでございます。避難所宿泊訓

練参加者から避難所運営に関する活動について積極的にこれからも関わりたいというお話がございまして、国や生駒市としてもたくさんの人に避難所運営に当たっては人がいるということで、そこで地域への貢献ということで避難所の運営に関する活動という言葉を追記いたしました。

3 ページ目は防災訓練の実施という部分でございまして、今までは自主防災会が主体として書いていたのですが、今回、自治連合会に複数の自治会をまとめて避難所となる学校や生涯学習施設を使って訓練していただいたことで、自治会と自主防災会で、引き続き連携をしながら訓練をしかりやっていたらというふうに改正したいと考えております。

4 ページ目ですが、企業等の地域防災活動参加促進ですが、一斉帰宅抑制対策ということで、帰宅困難徒歩訓練の教訓でございまして。会社等に食料等の備蓄、そもそも歩いて帰ることが適正かを冷静に判断していただくことの方が大事だと考え追記しております。

5 ページですが、こちら災害ボランティアの話でございまして。国の方からもボランティアの育成・啓発のため避難生活支援リーダーサポーターということで防災リーダーなどを考えていく必要があるため人材の育成確保ということで国の計画に基づいて追記しております。

6 ページは、行政の防災体制の整備ということで、日頃の我々の整備の部分です。食料、飲料水、生活必需品などを備蓄しておかなければいけないものを国から示されましたのでそのことを記載するとともに、ホームページ等で紹介しておりますが、物資の備蓄状況についても広く公表することと、防災DXの部分で物資の調達のため、新物資システムB-PLoというのを活用して、今年訓練をしましたが、その活用について広く進めていこうということで記載しております。

8 ページは、災害予防計画編の事象別の災害予防ということで風水害予防対策という部分でございまして。先ほど新しい防災気象情報ということで説明させていただきました。他の洪水の部分は「レベル3大雨警報」および「レベル4大雨危険警報」の発表ということを追記しております。

9 ページは、土砂災害予防対策の部分ですが、今までは土砂災害警戒情報これはレベル4の相当ですが、この用語がなくなり新しい用語として「レベル3土砂災害警報」および「レベル4土砂災害危険警報」という言葉に変わりますのでこちらに修正する予定でございまして。

10 ページ、火災予防対策の部分です。こちらは国の方で施策を進めまして、基本方針のところでもまず気象状況により火災警報、林野火災注意報警報を発令し、火災予防に努めるということで特に方針に打ち出すとともに通電火災のところは今年度マルシェ等で感震ブレーカーを啓発しております。ここをしっかりとわかりやすい言葉に変えました。

次のページ資料中でございまして、ここは新設させていただく林野火災に対する警戒の強化ということでパトロール等の強化、警報等の的確な発令、警戒パトロールの強化等、火の制限に注意喚起を徹底するという追記しております。

12 ページは、実際に災害が発生した場合の災害応急対策計画編の、まず動員表の部分でございまして。動員方法についても内容的には大きく変更するところはないですが、気象防災気象情報の要望が変わりましたので土砂災害警戒情報をレベル4土砂災害危険警報に変えることと、先ほど申しました土砂災害については余裕がない避難指示等が予想されるのでレベル3が来たときには警戒体制をとり、高齢者等避難が早く発表できる体制をとるということで警戒本部1号配備

のところの前、高齢者避難を発令することの前に、「土砂災害警報などが発令される」ということで追記しております。

13 ページは、災害対応の体制の部分でございます。こちらについては災害対策本部職員訓練のところ、最初に大地震が発生したということで自動的に業務継続計画 BCP に定める体制に移行することが総合的には必要ではないかということで、即効性を発揮するために災害対策本部の設置運営閉鎖の設置の部分に震度 5 強で BCP に移行するということを、もうあらかじめ決めておくということで追記しております。

続きまして、原子力災害配備体制ということで、生駒市は敦賀市の原子力災害等を受け入れることになっており、特にこの計画で必要な支援情報を提供するというを追記しております。

18 ページは、災害対応のコーディネートの部分の情報収集整理伝達という部分でございます。生駒市も総合防災システムを導入しまして、それと県とのシステムと連携させるとともに国の新総合防災情報システム(SOBO-Web)と呼ばれるものと、しっかり接続させてこれから情報の共有連絡をしていくことを追加し、これは防災 DX の深化というところでございます。

19 ページは、緊急同じく災害対応のコーディネートの部分の緊急輸送体制の整備でございますが、まず国の方で民間業者と災害時の連携協定について輸送拠点の受け入れ等で体制を整えるということを示され、生駒市も防災協定を見直しまして日本通運大阪支店さんと輸送だけではなく防災拠点における物流管理というのも、新しく増やすという協定内容の見直しを行い、締結できました。それらを反映し、道路啓開について国が法律を変えたので道路啓開の用語を追記・修正しております。

続きまして受援体制の整備の部分でございますが、受援マニュアルというのを作成しております。これについては他の自治体等から応援職員を適切に受け入れる体制を確保することを国からも言われておりますし、今年度の完成に向けて努力しているところではございます。これについて追記するとともに、完成に伴って関連計画集に載せるということで追記しております。

続きまして、災害の生命を守る対策の避難行動の部分でございます。ここについては土砂災害警戒情報という用語がなくなりますので削除しております。

23 ページ・24 ページの部分ですが、国の能登半島の教訓等における修正の部分で、特に被災者生活の生活環境の確保ということで、女性、子育て家庭、男女、子ども、若者等の観点やプライバシーの保護、まず食事、TKB(トイレ、キッチン、ベッド、寝床のようなところ)の充実ということを図られましたのでこの辺を盛り込むとともに、保健医療福祉関係のことも充実させるということで示されましたので受け入れ体制とともに追記しております。

25 ページは、物資の供給でございます。これについては防災 DX の部分で、先ほどもありましたが新物資システム B-PLo の活用について追記させていただくとともに農林水産省の方から組織改変があって生産局ではなく「農産局」に変更したという連絡がございましたので修正しております。

26 ページ、防疫・保健衛生関係でございます。被災者についての概念が広がりまして、自宅にとどまる人や車中泊避難者を含むということで追記しております。また、保健医療福祉活動チーム等新たに国や県も充実されていきますのでそこについても受け入れ体制整備するという追記し

ております。

27 ページ、被災者の生活再建支援でございますが、各士業の方々の支援を得られるように引き続き協定を結び、拡大、計画するとともに、応援の受け入れ体制を計画的に進めるということで受援の部分を追記しております。また DX で被災者支援業務をシステムで処理していくことも示されておりますので記載するとともに、既に協定を結んでいるところについては連携先を追記させていただきました。

主要な生駒市地域防災計画の改正点については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

領家委員（副市長）

ありがとうございました。ただいま生駒市の地域防災計画の見直しについて説明がありました。今回は国の防災基本計画の修正に伴うものと、新しい防災気象情報が新しい良い体系になったのでそれに合わせての修正、それから市としての訓練の成果、受援マニュアル、今ある防災協定の見直しをしたものを反映させたということで個別の修正事項については事務局から説明があったとおりです。

内容について何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

衣笠氏（NTT西日本㈱ 奈良支店）

要望と修正の意見をさせてもらいたい。

まず1点目、今回の修正点ではないのですが、地域防災計画に弊社の特設公衆電話の記載があると思います。その特設公衆電話が、今年の2月1日より名称変更がありまして、「災害時用公衆電話」と名称が変わりましたので修正をよろしくお願いします。

2点目は要望になってくるのですが、発表基準の改善のところで、この改善された警報の発表回数が減る見込みとあるのですが、減ったことによって何か避難が遅れるであるとか、助かるはずの命が助からなかったという事態がないように運用の方よろしくお願いします。

生田委員（大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 教授）

今回地域防災計画かなりいろいろなところが改訂されていることを確認できました。例えば避難時の非常持ち出し品の準備は、ごく当たり前のようにも聞こえるのですが、持ち出し品はやはりすぐに準備できている方ほど当然すぐに避難できる。これは最終命を守ることに繋がってきますので、たかが持ち出し品とは思わないで非常に大事なものだと思っていただくとか、備蓄なんかは世帯単位でされることも多いと思うのですが、持ち出し品は個人単位ということで、例えば中高生であっても、持ち出し品をきちっと自主的に主体的に準備していただくことで、世帯全体・地域全体の防災力の向上に繋がるのかなと思っております。

避難所に関しても、昨年の訓練参加させていただきましたが、おそらく100名以上、市民の方も宿泊されていらっしゃいました。非常に意識の高い方がいらっしゃる、そして、実際の避難所運営の

課題やどうやって避難所で過ごすのかということを実体験された方が市内に 100 名以上いらっしゃるということで非常に大きな成果だと思っています。こういった方たちに、避難所運営、避難生活支援リーダーあるいはサポーターというような、国の方でもこういった制度を用意していますが実効的に動いていただけるような人材を生駒市は育成できると考えておりますので、ぜひとも書いてあることを実行していただいて、避難所の運営で市民の方に非常に大きな力になっていただくことに期待しています。

あと物資関係もかなり国全体で充実してきており、プッシュ型という形でどんどん届くということもありますので、やはり最終現場で被災者の方 1 人 1 人に必要なものが届けられるのかということが問われていると思います。いっぱい届きすぎてさばききれないというのが最近の災害で多いところで山積みとなった状態を私も能登の被災地でみかけました。そういったところを解決するためシステム・DX でできる部分もあると思うのですが、最終例えば各避難所各地域での物資の分配においても各地域の皆さんと一緒に訓練を重ねていただければと思います。

あと火災関係、最近やはり火災多いですので、住宅火災もありますし林野火災もあります。正直なところ地震災害で人が亡くなるより火災で亡くなるの方が基本的には多いわけです。やはり火災というものをもう一度見直して、注意していただくということとか、感震ブレーカーも今全国的に非常に流行してきていますので、こちらの方も積極的に入れていただきたい。延焼防止策としてはいろんな施策はあるのですが、延焼防止の前にやはり出火防止ということになりますのでそういう意味では感震ブレーカーが非常に数少ない出火防止対策になりますので、この辺りも重点的に入れていただき取り組んでいただければと思います。

金田委員（消防長）

生田教授の方から火災の危険性についてはもう十分おっしゃっていただいたのですが、新設しました林野火災警報と注意報について、まだまだ浸透していませんので、その点だけ説明させていただきたいと思います。これは昨年 2 月 26 日に大船渡市の大規模火災で大規模な林野火災の発生を受けて、総務省消防庁の方で「消防防災対策のあり方に関する検討会」というのを開かれました。その報告書において、林野火災注意報・警報の的確な発令によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことによって、各市町村の火災予防条例、それから火災予防規則でルール作りをしていくということになっています。

今年の 1 月 1 日からの施行ということで、既に生駒市でも警報は 1 回延べ 1 日間、林野火災注意報の方はもう既に 5 回、今日で 34 日間になります。実は最近ですと 2 月 15 日からまだ今日も発令中で、注意喚起を行っておりますので、ぜひ皆さん声かけし合って、このような注意報、警報が新設されたということも広めていただきたいと思います。

特に屋外での火の使用制限について、警報時は罰則規定もありますのでどうぞ知っておいてください。お知らせになりますますがよろしく願いいたします。

領家委員（副市長）

それでは NTT さんの方からありました先ほどの名称の変更をしていただくということで本案についてご承認いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは改正について承認されたということで審議案件の2つ目萩の台住宅地地区防災計画について事務局から説明をお願いします。

事務局（水澤課長）

それでは、審議案件の2つ目、「萩の台住宅地地区防災計画」についてご説明いたします。

資料は、参考資料の10ページからとなります。

まず初めに、「地区防災計画」についてご説明します。本計画は、東日本大震災を受けて、自助、共助、公助が連携しなければ、災害対応が機能しないことが強く認識されました。平成 26 年の災害対策基本法の改正により、地域コミュニティによる防災活動を促進するために、地区住民と事業者が協力して行う自発的な防災活動に関する計画が創設されました。

次に、地区防災計画の特性です。1つ目として、地区の住民が主体となって作成するものです。2つ目に、地区の特性を理解した上で、想定される災害に備えた行動や平時の防災活動を具体的に計画されるものです。3つ目として、地区から行政に提案する形で、地域防災計画の一部となるものです。現在、本市では、4つの地区で地区防災計画が策定されています。

本計画の主体は、萩の台住宅地自主防災会です。対象範囲は、萩の台住宅地の2丁目、3丁目、4丁目の戸建て住宅エリアで、高齢化率は49.5%と非常に高い状況です。本計画は、「災害関連死を絶対出さない」ことを前提としています。

特徴の1つ目として、地震対策に絞って作成しています。萩の台住宅地は、台風や大雨による大規模被害は想定されないためです。なお、想定される最大震度は6弱です。

特徴の2つ目に、平時からの備えの重要性について強調しています。自主防災会の組織的な活動である共助とともに、各世帯に「自助」と「近助」を重視した行動を求めています。具体的には、携帯トイレの備蓄が推奨されています。

特徴の3つ目です。災害発生時には、地域の拠点として災害対策本部を萩の台住宅地自治会館に設置し、自治会や自主防災会の役員のほか、民生委員や防災士などが機動的に対応します。また、安否確認の後、5つの対応班を具体的に設定されています。そして、指定避難所のほか、自治会館を地区の避難所として利用する計画とされています。

特徴の4つ目として、本計画は、要支援者への対応についても触れています。独自に要支援者台帳を作成し、具体的な支援内容として、情報提供や飲料水などの物資の支援も記載しています。

以上が「萩の台住宅地地区防災計画」の説明となります。本日、防災会議でご承認いただきましたら、本計画を本市の地域防災計画の中に位置づけ、地域の防災力の向上、安心・安全な地域づくりを目指していきます。よろしくお願いいたします。

領家委員（副市長）

ただいま事務局から説明いたしました「萩の台住宅地区防災計画」について、ご意見・ご質問はございませんか。

太田委員（自主防災会を組織する者）

鹿ノ台も地区防災計画の作成はありますが、要支援者の対策、防災訓練というのはできておりません。これはなぜかと申しますと、要支援者の名簿が、市の福祉の関係者と情報共有ができてないというようなことがやっぱり一番問題かと思えます。

鹿ノ台の場合は、自主防災会は 15 名のボランティアの方が、継続的にやっておりますので、その前後についてはですね、非常にうまい具合に動いてはいるのですが、自治会は毎年毎年変わってきますので、それらの連携があまりうまいことってなくて、要支援者の防災訓練というのをどう考えていけばいいか非常に悩んでいます。

萩の台の方で、そういうモデル的なものがやっていたいただければ我々の方も真似していきたいと思うのと、それとこの要支援者のリストに関しましては、当たり障りのないような、公表したら個人情報どうこうというようなことがあって、我々も全く知らない状況です。ですからその中で、もし災害があったときにはどうしたらいいかということに関しまして、非常に心配しておる現在です。ですから情報共有に関しまして、危機管理課の方で主導的に何か対策をちょっと考えていただければありがたいと思っている次第です。以上です。

領家委員（副市長）

はい。ありがとうございます。

事務局、今の件で何かありましたら。

事務局（水澤課長）

ありがとうございます。

実際、避難行動要支援者の名簿担当部局は福祉部ではございますが、今おっしゃっていただいたように危機管理課と一緒に、どちらかという、私達が主導しながら地域の訓練どう取り込んでいくかというのをしっかり考えていきたいと思えます。

生田委員（大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 教授）

ちょっと細かいところですが、計画の 3 ページのハザードマップの下の枠囲みで「生駒市が発生すると予測される地震」、東南海トラフではなく南海トラフだと思えました。多分昔の東南海南海の表現が残っているのかもしれないのですが、マップの方は南海トラフですのでご確認いただければと思います。

事務局(宮崎主幹)

確認ですけれども、3 ページの生駒市で発生すると予測される地震の2つ目、東南海トラフ地震の「東」が要らないのではないかとということでしょうか。

領家委員(副市長)

他大丈夫でしょうか。

それでは今の字句を修正するというので、本計画をご承認いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは本案について承認した後、手続きに入りたいと思います。

本日、この地域防災計画を策定した萩の台住宅地の自主防災会の山下会長がお見えですので、何か一言コメントをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

山下氏(萩の台住宅地自主防災会 会長)

承認いただき、ありがとうございました。

実は一昨年の夏、当時防災安全課宮崎係長さんにお越しいただいて、隣の自治会、またその隣の自治会の3自治会・自主防災会でこの取り組みをやろうということで勉強会を始めました。

その後、今日資料にはちょっと誤字もあって恥ずかしい思いもしていますが、萩の台住宅地自主防災計画(案)としていますが、実は1・2・3・4・5と、5回出して、やっとここに至りました。粘り強くご指導いただいた危機管理課さんに感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

領家委員(副市長)

ありがとうございました。

はい。それでは続きまして報告案件に移りたいと思います。令和7年度生駒市総合防災訓練について事務局から説明をお願いします。

事務局(平田)

それでは報告案件1、先ほど市長からも説明がございましたが総合防災訓練についての報告をさせていただきます。お手元の資料は資料5をご覧ください。

4年に一度実施している総合防災訓練ですが、今回は5つの訓練を企画実施させていただきました。

まず第1弾としまして、令和7年4月27日に帰宅困難徒歩訓練を実施しました。目的は、南海トラフ巨大地震が発生したときに想定される帰宅困難に備えて、市民が比較的安全な帰宅ルートを歩き、その困難度や必要な備えを確認するというものです。実施概要は、スタート時点を大阪市の鶴見緑地公園とし、ゴールの生駒市役所まで約18キロの生駒山麓公園コース、そして約20キロの生駒山上遊園地コース、この2コースを設定しました。結果は、30代から70代の応募して下さった市民の方、そして協力職員合計34名が参加しました。参加者にアンケートをとりましたところ、参

加者の 62%の方がきつかったと回答されまして、やはりリタイアされる方もいらっしゃいました。そして参加者全員が今回の訓練に参加をしてみて、日頃の備えを見直したいと回答をいただきました。今後に向けてですが発災直後は混乱も生じることから、歩いて帰ることが本当に適切かということも冷静に判断することの重要性を啓発していけたらと考えております。そして、職場での待機や徒歩での帰宅に備えて、食料や運動靴の準備をしておくことの重要性も併せて啓発していけたらと考えております。

第 2 弾としまして、令和 7 年 10 月 19 日に防災講演会と防災マルシェを開催いたしました。講演会には、お天気キャスターの正木明さんをお招きしまして、近年の異常気象や天気図の見方、過去の震災での体験談や、今すぐに始められる備えについての講演会を実施いただきました。こちらにも参加者の方にアンケートをとらせていただいたのですが、98%の方が防災の理解が大変深まったという回答をいただきました。そして家族間での事前の話合い、ハザードマップの確認の重要性と自助の意識が高まったと回答された方がたくさんいらっしゃいました。

同日行いました防災マルシェについては、防災に関する啓発体験、防災物品の販売を各事業者様に行っていただき、自助の向上に繋げるという目的で実施をしました。実施概要は、災害応援協定事業者を中心に 14 団体に参加をいただきました。そして毎年、防災マルシェを実施されておられます NPO 法人の市民活動サークルえんさんと共催で行いまして、防災クイズラリーというのを実施していただき、14 団体のすべてのブースを回るような仕組み作りを行いました。結果として、災害時に必要な備蓄品や避難時の非常持ち出し品についての知識を参加者の方に深めていただいたかと考えております。そして災害時の公共サービスやボランティア団体の行動の理解にも繋がったのではないかと考えております。今後に向けてですが、ハザードマップ、家庭内での備蓄、先ほど生田先生からもありました非常持ち出し品の確認をさらに市民の方に啓発をしていきたいと考えております。そして防災訓練や啓発活動に当たっては、協定事業者の更なる参画を推進させていただいて、協力して実施していけたらと考えております。

第 3 弾は初の取り組みとなります避難所宿泊訓練を 11 月 1 日、2 日に実施しました。発災後、ライフラインが止まっているという想定で、避難所の開設から運営を行うことで、地域や職員それぞれの役割を確認し、各家庭や地域での備蓄の再検討に繋げることを目的として実施しました。実施概要は、従来の紙での受付ではなく、LINEを利用した受付の実証実験を行った他、携帯トイレでの訓練や、協定を結んでおりますキッチンカーによる炊き出し訓練、そして給水車による給水訓練、スカウト協議会様による防災レクリエーション、そして今年度新たに購入しました資機材であります段ボールベッドやパーティションを使った宿泊訓練などを実施しました。結果として、市の職員が約 50 名、他の自治体の職員の方も 30 名、そして応募して下さった市民の方、そして協定事業者の方など総勢 254 名が参加しました。こちらでもアンケートをとりましたところ、実際の避難所の設営や運営のイメージが深まったという回答された方が 98%、家庭の備蓄や非常持ち出し品について見直そうと思った方が 97%、災害時には避難所の運営に積極的に協力したいと思うと回答した方が 92%いらっしゃいました。今後に向けて、この後説明させていただきます避難所運営マニュアルの見直しを行っていく他、誰が避難所に到着しても避難所を開設できるように、開設に必要な手順書や

必要物品を入れたファーストアクションボックスの設置、そして各避難所のレイアウトを事前に作成する取り組みをしていけたらと考えております。

第4弾として各地区で訓練を実施いただきました。大規模発生時の地域および市民の対応力と防災意識、技能知識の向上を図ることを目的として実施しました。実施概要は、地区ごとに指定避難所等で避難、避難誘導、安否確認、避難者の受け入れ、避難所の環境整備等の訓練を全11ヶ所で実施しました。補助率が10割の補助金交付を行うことで、例年もちろん自主防災会単位で様々な訓練は行っていただいておりますが、そこで実施できていなかった実働型の訓練をするなど各地区、思考を凝らして訓練を実施いただきました。危機管理課としては、その伴走支援を行った他、各地区の避難所の担当職員そして自動参集職員が訓練へと参加しました。その結果、各地区で複数の自治会が連携して実施をいただきまして、約3500人の市民等が参加されました。地区内の連携が深まり、共助の向上に繋がったのではないかと考えております。各地区工夫していただきまして、子供たちの興味を引くコンテンツを多く盛り込んでいただき、普段の防災訓練にも参加されない層の子育て世代や女性の参加も多く見られまして、自助や共助の向上に大きく繋がったのではないかと考えております。また、地区ごとの防災力の現状や課題を認識するため、全ての訓練に職員が参加をし、危機管理課および協力職員と地域との顔の見える関係作りが一定構築できたのではないかと考えております。今後に向けて、避難所単位での実働型の訓練や自治会および自主防災会への連携を推進できるよう、地域の取り組みを後押ししていけたらと考えております。

最後に、第5弾として、災害対策本部職員訓練を先月の21日に実施しました。大規模地震を想定して、被害情報等に基づく対処を検討し、災害対策本部での意思決定要領を理解することを目的に実施しました。実施概要としては、各班が約3ヶ月間にわたって予想される様々な状況に対しての対応策、そして報告内容を検討していただきました。また市の総合防災システムの入力の研修を行ったのち、事前の入力をしていただきまして、訓練当日はコントローラーからの当日状況付与への対応を行う他、災害対策本部会議を軸に訓練を行いました。結果として、奈良県リエゾンの方、奈良県警、自衛隊含む93名が参加しました。災害時における主要な対象事項と必要な情報について災害対策本部各班整理ができたのではないかと考えております。また、12画面を使ったマルチディスプレイを用いた訓練は初めてとなりまして、情報集約と意思決定について効果的に訓練ができたのではないかと考えております。今後に向けて、会議等でモニターに投影する情報についての改善が必要で、課題だと考えております。またこちらもこの後説明ありますが受援体制の整理、そして災害対策本部各班の任務への更なる理解を推進していく必要があると考えております。

年間通じて、5つの多種多様な訓練を組み合わせたことで、市民、そして職員の防災意識の向上に繋がったと考えております。災害対策本部各班も役割や動きを認識することが一定でき、自治連合会初め各事業者様、各種団体に参画いただき、顔の見える関係作りというのもできたと考えております。

市の業績表彰では、総合防災訓練への取り組みが市長賞を受賞した他、第2弾の防災マルシェ共催いただきましたNPO法人市民活動サークルえん様、そして第4弾の地区訓練でご尽力いただきました自治連合会様につきましては、奈良県の防災功労者知事表彰の受賞が内定しており、

一定の評価をいただいております。

地域防災計画には既に今回反映している部分もございますが、今年度で得られたものを次年度以降の取り組みに生かしていけたらと考えております。報告は以上です。

領家委員（副市長）

はい。ありがとうございます。

今年総合防災訓練ということで5つの訓練が開催されたと報告がありました。5つそれぞれ、今日ご出席の皆さんもご参加いただいたと聞いていますので、まずはいくつかの訓練について、ご感想あるいはご意見をいただいてその後全体について皆さんからご意見いただければと思います。

衣笠氏（NTT西日本㈱ 奈良支店）

防災マルシェという貴重なところに参加させていただきありがとうございます。

その場において弊社の取り組みの「171」の方を市民の皆様にご紹介させていただいたことで、防災力向上の一助になればと思っています。こういった取り組みも弊社の方に相談いただければ、例えば学校のイベントなどに行きます。相談いただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

寺坂委員（大阪ガスネットワーク㈱ 北東部事業部緊急保安チームマネジャー）

今回初めて防災マルシェの方に参加をさせていただきました。会場は、生駒駅の直結、近鉄百貨店前ということで、非常に多くの方々に来場していただきまして、本当に活気のあるイベントだったかなと思っています。

大阪ガスのブースでは、ガスのメーターのデモ機を使い、地震発生時の復旧方法の紹介、各ご家庭のガスの安全設備、地震に強いガス管についても、地域の皆様にご紹介できたと思っています。本当にありがとうございます。

今後も防災の観点から、こうしたイベントには積極的に参加をさせていただきまして、地域の皆様の防災意識の向上に少しでも貢献できればかなと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

小林氏（関西電力送配電㈱ 奈良本部 統括リーダー）

当日は弊社のブースに約130組で、当日「関西停電情報アプリ」のPRも行いましたが、その場でダウンロードしていただいた方が40組と、他の自治体に比べて非常に多い方々に来場していただきました。

また感震ブレイカーをいくつか持ってきまして、提示説明しました。家族連れから高齢者の方まで、非常に質問も多く感震ブレイカーの関心の高さもうかがえました。以上です。

上田委員（生駒市自治連合会 副会長）

地区防災訓練、11月9日に行いました。本当は1000人ぐらい来てもらう予定でしたが、雨の中、500人ぐらいの方々に来ていただきました。段ボールベッドを作ったり、たたんでしまったり、子ども

もやっていただいて非常に喜ばれて、ベッドの上に子どもが乗ってみても潰れない、これだけ丈夫なものやったらいいなという意見がありました。あとはテントを作ったり、立てたり畳んだりという訓練をしてもらいました。

消防の方に、止血のやり方や担架の作り方を教えていただき、非常にみんな喜んで帰られました。屋外ではプロパンガスの発電機を使って、それを全部自分で起動させていただくと、非常に喜ばれて、「自分でできた」ということで、皆さん関心を非常に持たれました。

ベッドに関しても非常に関心は多かったです。なぜかという、これを自分の自治会のところに置いてみて、避難のできる場所の地面がコンクリだったら段ボールベッドを置くといいのではないかというご意見も非常に出ておりました。皆さんやっぱりこられた中では、子どもから大人まで全員が体験できたというのが非常によかったかなと思います。

中地区には避難所が6ヶ所あります。それを1ヶ所に集めてやろうとしたのが非常に問題もありました。

それともう一つは、うちの避難所、皆さんから言われるのは3ヶ所ぐらいがバリアフリーに完全になってない。そうしたらエレベーター止まったらどうするのかという、皆さんのご意見非常に多いです。

それともう一つは、地震が起きましたら近鉄電車は止まります。そうしたら観光に来ている人がどつと中地区の避難所に来られて、その方々を支援する、何かやっぱり組織的に何かないと、言葉もわからないだろうし、その住民だけでやるのは無理だというご意見も非常に出ておりました。

それともう一つは、地震が起きましたら、携帯はあっても携帯の基地局が潰れてしまうと、非常に何の意味もない。そして、よそからそこにハッキングでもされて、みんなやられたら怖いので、その辺も何かならないかなというご意見はもらっております。以上、ご報告です。

岸本氏(生駒警察署 警備課長)

貴重な訓練に参加させていただき、ありがとうございました。なかなか警察署単位で自治体、消防さんとか自衛隊さんとかと一緒にやる訓練は参加する機会がないので、本当に有意義な訓練に参加させていただいたなと思います。各団体さんがどのような考え方で動いているのかが非常によく見えました。

警察としても、実際発災すれば生駒市役所にいろんなことをお願いする形になるかなと思います。実際訓練でも遺体安置所のお話をさせていただきましたけれども、そういった部分も含めて必要になる部分が必ず出てきます。今後緊密に連携させていただいて、災害に備えていきたいなと思っております。以上です。

八鍬氏(陸上自衛隊第7施設群本部 管理中隊 副中隊長)

今回このような職員訓練の方に参加し、非常に有意義な訓練であったと感じております。また、各所掌の職員の方々が、それぞれの役割と使命感を持って職務に邁進されたというところを感じたので非常に心強く感じました。その中で、何点が気づきがありましたのでそれについてお話をさせていただきたいと思っております。何点かあるのですが、細部については、防災担当の方に提出させていただきます。

すので、今回は3点に絞ってお話させていただきたいと思います。

まず1点目が、認識統一を各種会議の合間に実施をしておりましたが、そちらの会議の目的、あと次第、参集範囲が不明確であったので、こちらの明確化が必要なのかなと感じました。その中でも理由としては、奈良県庁のリエゾンが不参加であったことや、あと、能登の震災で私も経験をしているのですが、実際本部で勤務をさせていただいたのですが、会議の目的が不明確で、会議をすることで満足をして、結局何のための会議だったのか無駄に時間をとってしまったという。そういった負の状況に陥りやすいついていうところが往々にしてありましたので、会議の目的と、あと参集範囲等を明確化する必要があると感じました。

2点目が中央の議場に置いてあった地図のプロットがちょっと荒かったので、なるべく座標が記載してあるもの、例えば Google マップとかの航空図とかが記載されているものがあるとなお良いのかなと思います。こちらも能登の石川県庁に派遣された際に、やはり認識の齟齬が多かったことや、現地に実際行ったらいなかったことや、道路啓開をする箇所についても実際は地図上だともっと奥だったとかそういう、やはり認識の齟齬があるので、やはり「座標の53番の53-4383に行ってください」みたいな形、全員が認識を取りやすいような、そういった地図を準備する必要があると感じました。

もう1点が各会議で資料、災害被害状況など復旧状況等を説明する際に口頭での説明が多かったので、資料配布をしていただけたらなお良いのかなと思いました。やはり資料を準備するのに時間がかかってしまうのですが、口頭による説明になってしまうと、やはり聞いた通りに説明することができなかつたり、認識の齟齬っていうのがやはりここで出てしまって、もし自衛隊側としてはそういった資料をもしいただいた場合、上級部隊ないし隷下部隊、実際に作業している部隊等にそのいただいた資料を情報提供することによって、全部隊が被害状況の認識を図ることができるので、可能であれば、特に被害状況、あと復旧状況等の資料を逐次最新の状態に更新して、会議の合間等にいただけたら非常に自衛隊としては活動がしやすいというところがありますので、引き続きご協力のほど、よろしく願います。以上です。

領家委員(副市長)

はい。ありがとうございます。

3点具体的に提案ありましたので、どれも織り込んでいけるとと思いますので、今後の対応、実際の発災時もそうですけど訓練等でも織り込んでいただければと思います。

それでは続きまして報告の2つ目の災害対策本部各部の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

川島地域活力創生部長

それでは、災害対策本部救援衛生部の取り組みをご説明させていただきます。資料5の10ページをお願いいたします。

「救援衛生部」は、「被災者救援班」「調査班」「衛生班」「経済班」の4つの班で構成され、主に

地域活力創生部各課の職員が所属しております。救援衛生部では、災害発生時における食料や日用品等をはじめとした必要物資の調達・配分や、義援金・支援物資の募集・受付等のほか、亡くなられた方のご遺体の収容、災害廃棄物の運搬処理、農業・商工業の復旧再建の支援、被害を受けた住居や建物等に係る罹災証明等の発行まで様々な業務を所管しております。

今回は令和7年度の取組として実施いたしました「救援物資輸送訓練」について報告いたします。資料の11ページ目をご覧ください。大規模災害発生時の被災者支援の一環としての救援物資の調達・輸送に関しては、令和6年能登半島地震の経験や反省を踏まえ、国や県においても具体的な動きが進められているところです。まず国の動きとして、内閣府が令和6年11月に公表した報告書「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」に掲載されている「今後の災害対応の基本方針」の中の「物資調達・輸送」において重要な取組事項として、「民間の輸送・物流事業者が有する専門的なノウハウを活かすための、自治体と民間事業者間の事前連携」及び「物資調達・輸送調整等支援システムの改善と訓練等を通じた運用の円滑化」を挙げられております。内閣府では、後ほど説明する災害時の物資調達・輸送の管理を行う「新物資システム(B-PLo)」の改修を行い令和7年度から運用しています。また奈良県の動きとしては、県内自治体の危機管理担当や支援物資の担当者を集めて「物資受入や輸送に関する研修会」や訓練を実施し、これらを通じて災害時の救援物資の調達・輸送の具体的な手法や手順を確認し、実効性を高めているほか、物資の備蓄方針の策定を進めているところであります。

次の12ページ目をお願いします。先ほど申し上げた「新物資システム(B-PLo)」についての説明となります。内閣府では、発災時には国・地方公共団体・民間事業者等の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのシステムを令和2年度から運用していますが、このシステムについて、視認性や操作性を向上させ、物資支援業務へ精通していない職員でも利用しやすく改修を行い、令和7年4月から運用を開始しています。本市では、危機管理課職員及び、救援衛生部の「被災者救援班」に所属する職員に、この「新物資システム(B-PLo)」の実践的な操作習熟を目的とした全国操作訓練に参加したほか、同システムを活用して実施された奈良県の救援物資輸送訓練にも参加しました。

資料の13ページ目をご覧ください。令和7年度に実施した活動について、時系列でまとめております。令和7年8月に危機管理課と地域活力創生部の部課長で意見交換を行い「救援衛生部」業務の認識合わせや今年度の取組予定について話し合い、その後、県が主催する県内自治体担当者向けの「実務研修」に参加、9月には全国の自治体に参加した「新物資システム全国操作訓練」に参加し、11月には、この新物資システムを使いながら大規模災害発生時の救援物資の支給要請や拠点間の輸送管理に関する入力や処理等を実際に行う訓練に参加しました。この訓練は県庁で実施した図上訓練のほか、本市の救援物資輸送拠点である「総合公園体育館」において本市との合同での「実働訓練」を実施しました。これらの訓練では、県庁や自治体担当者だけでなく、民間事業者のならコープや県トラック協会の職員も参加され、実働訓練では輸送用のトラックで物資を実際に輸送していただきフォークリフトでの荷下ろしも行っていただくなど、実際の作業を体感することができた貴重な機会となりました。

次に資料14ページ目をご覧ください。本市の課題と今後の取組内容について記載しております。まず課題としては、本市においては、地域防災計画、物資輸送拠点として「総合公園体育館」が位置づけられておりますが、物資輸送や救援物資の受け入れに関するマニュアルはまだ整備できておらず、具体的な運用が定められていない、という状況です。令和7年度は新物資システムの運用開始や担当者の訓練も数多くありましたことから、課題の対応に関しては、令和8年度以降の取組として、各避難所への配分計画の事前検討や新物資システム(B-PLo)の習熟などマニュアル整備と併せて、細部にわたり一つずつ進めていくこととしております。

このほか、令和7年度においては、災害時の協力協定を締結済みの民間物流企業と協定内容の見直しを実施しております。見直しの内容としては、これまでの物資輸送業務に加えて、日本通運株式会社については「物資拠点での運営」、いわゆる物資輸送拠点における救援物資の在庫管理や各避難所への配送管理業務について、同社がこれまでの災害対応等で蓄積されているノウハウを活用するため、新たに協力いただく業務として追加しました。また、株式会社ホウワとは、衛生班が行う「災害廃棄物の運搬」について、同社から協力可能であるとの申し出に基づき、新たに協力いただく業務としての追加を進めております。

以上で、救援衛生部からの報告を終わります。

坂谷生涯学習部長

まず取り組みについての説明の前に一言私の方から申し上げます。

災害対策本部体制といたしまして「教育部」と言いますのは、「避難所学校班」、「避難者社会教育班」からなり、教育委員会の教育部と生涯学習部で編成をされております。

避難所の開設については、今まで私達が主に台風の接近に伴うものでございました。

そうした中、令和6年6月28日、辻町で土砂災害が発生し、この日から19日間、避難所を開設するといったことになりました。特に19日間という長い避難所の開設というのは、本当に私達にとっても初めての経験でございました。刻々と変化する状況の中、避難されておられる方々の生活をサポートしニーズを把握し、リアルタイムで対応することの難しさを実感いたしました。

今回1月に職員訓練を行いました。その中ではより具体的な想定のもと、緊張感を持って私達も訓練の参加をさせていただくことになりました。こうした一つ一つの訓練でありますとか経験を生かして災害に備えていきたいと考えております。それでは教育部の各取り組みについて生涯学習課の課長の方から説明させていただきます。

甫田生涯学習課長

資料の方は16ページをお願いいたします。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、防災基本計画の修正が行われ、市町村は避難生活におけるきめ細やかな支援を実施することが求められています。地域完結型の備蓄の充実、避難所運営についても、開設当初からプライバシーへの配慮、栄養バランスのとれた食事、衛生的なトイレの確保などが具体的に示されています。国の計画が変更になったとしても市町村に

においてはすぐに備蓄品が充実したり、対応できる職員のスキルがアップするわけではありません。阪神淡路大震災や東日本大震災からかなりの時間がたった能登半島地震でさえ、写真のように当初の避難所はあのころから大きく変わっていないと感じています。私達は当初の間、混乱した状況をできるだけ早く良好な環境に持っていけるようにすることが求められていると思っております。

そこで、令和 7 年度総合防災訓練では対策本部体制となったときに避難所を担当する教育部、生涯学習部の職員と指定避難所の近隣に居住する職員で災害時自動参集職員となっている職員を対象に、避難所勉強会を実施いたしました。勉強会では、グループワークで避難所に必要と思うものやこと、職員の役割とは何かを考え共有する時間を持ち図上ではありますが、避難者を受け入れるため、避難所に必要なエリアをどのように配置するか、レイアウトを落とし込みました。

その後、11月1日から2日に市民体育館を会場に実施された避難所宿泊訓練では、勉強会でイメージしたレイアウトをもとに、参加した市民とパーティションの設営、段ボールベッドの組み立て、毛布の配布等を実施いたしました。訓練なので今回はあらかじめ訓練の流れや配布物の準備、段取りをあらかじめ決めていたのですが、ベッドと毛布を一人ひとり確実に手渡していくため、人の流れを上手に作って並んでもらったり、持ちきれない参加者の運搬を手伝ったり、高校生のボランティアもかなり働いてもらった印象でした。この訓練でわかったこととしては、一度に物品を配布するためには、物品を置く場所、配布するための空間、人が並ぶ空間というのが相当必要だと思いました。市民体育館は参加者よりも割と大きなスペースを確保できていたので、このあたりは何とかできたのですが、実際の災害時にかなり多くの人が集まる避難所はこのあたりのスペースの確保というのも大きな課題だと感じています。あと、事前に実施していた勉強会での計画の中では、体調不良者のスペースとして、2階がフロア（避難者の生活空間）のところ、1回の多目的室を準備してそこからへ誘導することとしましていました。感染症のリスクを考えると大勢の人がいるところから離れていることが望ましいですけれども、少ないスタッフでは1階と2階を行き来し、情報伝達することはままならないなと思いました。開設当初は症状によっては同じフロアでパーティションにて分けるというような対応が必要ではないかとも感じました。また、断水・停電をリアルに体験することができました。個人的には、会場には投光器が1台準備されていて、薄暗い中ですが何とか通行作業というのは可能な形になっておりましたが、私は参加するときにランタン1つとポケットに入る大きさのLEDライトを2個準備していたのですが、持ち歩いて、ポケットに入り、必要なときに点灯消灯できることはとても便利だな、重宝するなと感じました。あと、トイレというのは、先手必勝だなと思いました。災害用のトイレを初めて使われた方も多かったと思います。参加者がこういう状態の中の訓練だと想定しておりましたので、大きな混乱はなかったと思うのですが、トイレは一度汚れてしまうと使いたくなくなる。その使いたくなくなるということからいろんな問題が発生すると思いますので、災害用トイレの使い方を伝えることに加え、汚さないことをどれだけ徹底するかが重要なのだと思います。

避難所宿泊訓練とは別日で、自治連合会と地区で、地域ごとにオリジナル訓練が実施され、避難所担当職員や自動参集職員も自らの地域の運営に参加しました。毎年自治会ごとに訓練を実施されているところが多いのですが、自治連合会として実施することで、同じ避難所を利用する近隣自治会同士の協力体制の構築や多くの体験メニューを設けていただいたことで、バラエティーに

富んだ訓練になりました。参加した担当職員は、地域の人に担当職員として参加していることを知ってもらえたことで、「ちょっとした安心感」が得られ、「災害時には、この人たちと一緒にやっていくのだなという、何か一つ覚悟のようなものがあつた」と話してくれました。顔と名前をはっきり覚えてもらうところまではいかないのですが、市職員の存在を知っていただく良い機会となりました。

これからの課題としては、多く課題が見えた中からいくつかあるのですが、訓練ではあらかじめある程度の準備がなされて担当職員も心づもりができて参加できたが、発災当初に避難所担当は1人もしくは2人になると思いますので、この状況が1人2人でできるのかと思いました。先ほど部長が申しあげました令和6年度土砂災害でもその辺りの避難所の運営の経験から私達自治体が考えている避難所対応はある程度大きな意味で考えているのですが、実際に避難所に来られると、私達が最初にしなくちゃいけないと思ってそれを対応している間に、もう次の要望、こういうものが必要なのだというものがどんどん出てきて追いかけているような状況になったというのが経験としてあります。避難所担当職員の方も1日2日で限界になると思いますので、担当職員以外の交代職員についても、訓練や研修をしていかないといけないなというのも感じました。やはり市民をうまく運営側に引っ張り込むことができるというのが、大きな鍵になるのかなと思っています。今回、訓練に参加いただいた方のほとんどが、避難所運営に協力したいとアンケートの答えをいただいたのは非常に嬉しいなと思っております。あと、いろんな物資がそこにある状態で訓練を開始していますので、やはり避難所の物資の充実というのも必要性を感じております。

1月に実施いたしました災害対策本部の訓練のときに、本部側では、どうやって避難所の状況を把握すればいいのかというのが大きな問題となっていました。避難所では職員はその避難所の目の前の対処に必死で、災害対策本部への連絡まで気が回らないのではないかなと感じています。災害対策本部側から避難所への問いかけをし、そこに答える形があればいいとも感じております。

教育部の報告は以上です。

吉村子育て健康部長

子育て健康部は災害時、医療福祉部の医療・衛生を担当することとなっております。今回ご報告させていただきますのは、病院前救護所の進捗のご報告ということで21ページからよろしく願いいたします。

まず、医療救護体制整備の進捗状況というところですが、前年度も取り組みについてご報告させていただきました。まず、災害時の協定として生駒市地域防災計画に基づき平成23年生駒市医師会と災害時における医療救護についての協定書を締結しております。平成25年に協定書に基づき、市医師会が「生駒市医師会医療救護計画」を策定いただいております。平成27年に生駒地区薬剤師会と「災害時における救援活動に関する協定書」を締結しております。この地域防災計画におきましては、災害時の医療の場所は避難所である市内の8中学校に開設することを位置づけております。しかしながら、過去の大規模災害時は、傷病者や避難者が病院へ集まり、医療機能が崩壊し機能不全を起こした事例が発生していました。また、中学校での救護所運営や寒暖差の激しい防災コンテナでの薬剤の管理方法などに実効性が厳しい状況となってきています。

これらの状況を踏まえ、令和6年度に能登半島地震を機に災害時の医療救護所の在り方を調査したところ、関東圏において病院前救護所へシフトしている状況を知り、中学校救護所から病院前救護所への体制移行の検討を開始しました。

大規模災害時にはできるだけ病院に集める必要があるということをみんなでよく理解しましたので、「中学校救護所」から「病院前救護所」への体制移行の検討をここから開始いたしております。病院前事務所とは、大規模災害発生時の超急性期（発災直後から72時間）に、病院の前にトリアージポストと治療エリアを設置することとしています。被災した傷病者の緊急度を速やかにここで判定し、緊急度に応じた対応により、医療現場の混乱を防ぐこと、多数の傷病者が病院に殺到することによる病院機能の低下を防ぐことを目的としております。イメージ図にありますように、いろんな形で傷病者が病院に来られるのですが、救急搬送された方はそのまま中の方に入っただき、自家用車や歩いてこられた方については、病院前のこのトリアージポストにおきまして、医師等がその方の重症度を判別します。中度の方につきましては、やはり治療が必要になりますので病院内に搬送いたします。軽症の人につきましては、近くにある治療エリアにおいて簡単な処置を行いまして、ここから自宅もしくは避難所の方に入っただきように誘導することで混乱を避けることとしております。

今年度取り組みのご報告ですが、まず令和7年6月に大東市の野崎徳洲会病院さんの方で大東市、四條畷市、四條畷保健所、野崎徳洲会病院、各地区医師会、歯科医師会、薬剤師会で合同の病院前救護所訓練が行われましたので、生駒市医師会、市職員、近大奈良病院DMATの幹部職員とて訓練に参加しました。こちらの訓練を参考にさせていただきました。生駒市版の「病院前救護所開設マニュアル」を作成いたしました。その後、11月には市内5病院の院長先生に集まっただきまして「災害時における医療救護体制に関する連絡調整会議」を開催しております。内容についてはまた後ほどご説明いたします。その後、12月には近大奈良病院が毎年行っている災害訓練において、今年は病院前救護所の設置訓練も一緒に実施していただきました。市医師会、薬剤師会、市内5病院、市職員、消防職員が参加しました。写真はその時のもので、まず傷病者の受付を行い、病院の前に設営したテント内で医師によるトリアージを行います。中度者は病院内に誘導し、軽症者へは隣のテントで処置を行っているところです。また、治療の必要のない避難者への対応訓練なども行いました。その後、2月には5病院の事務担当の方や、薬剤師会、市医師会の方に集まっただき「救護所設置に係る事務幹事会」を開催しております。

2つの会について、連絡調整会議につきましては、市内病院の院長先生方に災害時の医療に関してのご意見や、「病院前救護所開設マニュアル」について、ご意見をいただきました。救護所設置に係る事務幹事会では、令和6年度から引き続き「病院前救護所の必要性」の確認や勉強会を行い、各病院に医療救護所を開設することが可能かどうか検討いただきました。病院前救護所は、市だけがやりたいと思ってもできるものではなく、病院側のご理解ご協力がないとできませんので、今回の5病院すべてにおきまして、「病院前救護所」設置についてご理解をいただきこれから関係を作っていきたいと思います。

今後の取り組みといたしましては、事務幹事会での意見を取りまとめて、体制整備のために地域防災計画や各協定書の見直しを図っていくこととなります。具体的な取り組みといたしましては、救

護所に必要な資機材の購入や薬剤をどうするかということにつきまして、それぞれ準備し設置していくことや、病院ごとに医師会の先生方や市の職員等と顔を合わせて、救護所開設マニュアルの策定と開設訓練を順次行っていくこととしています。病院前救護所につきましては多くの方々のご協力が不可欠となりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

子育て健康部の報告は以上です。

領家委員（副市長）

今3つのご報告があったのですが何かご意見ご質問ありますでしょうか。

はい、ではないようです。

最後、次第5「その他」、避難所運営マニュアルの改正についてお願いします。

事務局（吉田係長）

それでは資料5の28ページをご覧ください。

地域防災計画の資料編にあります避難所運営マニュアルの改訂要旨についてご説明させていただきます。現行の避難所運営マニュアルは平成24年に作成され、本編における最終改訂は平成26年となっております。それから12年の時が経過し、平成28年には熊本で地震が、令和6年には能登半島で大きな地震がありました。その中で避難所に求められる役割・価値観や多様性への認識が大きく変化しています。令和6年12月には平成30年に「被災者の命と尊厳を守るために最低限満たすべき国際的な支援基準」として作成された「スフィア基準」を参考に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されました。また今年度、総合防災訓練の一環として避難所運営勉強会や避難所宿泊訓練を実施することで、実際の訓練から見えた課題をマニュアルに反映させる必要性も感じました。このことから、今年度避難所運営マニュアルの改訂を行いたいと考えています。

改訂の具体的な内容といたしましては、「最低限の生活支援」を保障していたものから、「より安全で良好な生活支援」を目指して、現在備蓄を進めている資機材等の確保量の目標・運用方法を明記していきたいと考えています。また、避難所運営勉強会で防災会議委委員の方々や災害時に避難所を担当する職員とともに検討した多様性を重視したレイアウトの工夫等を掲載したいと考えています。さらに、世界水準である「スフィア基準」も参考に、数値基準だけにとらわれすぎず、スフィア基準の理念や基本的な考え方「人間の尊厳の尊重」といった考えを取り入れていきたいと思えます。

今回、避難所宿泊訓練を行う中で、「私が避難所に初めて着いたら、何をしたいか分かるだろうか」と不安になりました。そこで、だれが避難所に来て開設までの手順が分かるように、避難所開設までの手順書やレイアウト、DX化した避難者把握システムの説明など、開設に必要なグッズが入っている「First Action Box」と呼ばれる箱を各避難所に順次配置予定となっております。

現在掲載している「実施すべき業務（初動期）」を「避難所開設まで」と「避難所生活」の2つに分けて章立てし、より実用性の高い順序での記載を心掛けていきたいと考えています。また、今回の

避難所宿泊訓練で、8つの運営系の仕事量の偏りも見られました。係体制を再構築し、人員を集約することでローテーションを可能とし、持続可能な運営体制を確立していきたいと考えております。

続きまして本マニュアルの改訂スケジュール案です。まず3月上旬を目途に危機管理課内で本マニュアルの改定案を作成し、3月中旬頃、防災会議委員や市内各課への照会を行います。3月末を回答期限とし、4月～5月で回答内容を整理・反映し印刷・製本を行います。防災会議委員の皆様には6月上旬に新しい「避難所運営マニュアル」を郵送させていただきます。自主防災会の皆様には、6月6日に予定しております自主防災会全体会議でのお渡しを予定しております。年度末のご多忙の折大変恐縮ではございますが、避難所運営マニュアル案のご確認、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

領家委員（副市長）

今の説明に何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

大丈夫ですか。はい。

それでは訓練等に参加いただいた方が少しお話を聞かせていただければと思います。

丸亀委員（公募市民委員）

11月の避難訓練当日は用事があって参加できなかったのですが、事前の2回のワークショップに参加しまして、市の職員さんと意見を出し合って話し合いができて、有意義で面白くて勉強になりました。職員さんがいろんな視点から意見とか発案されているのを頼もしいなと思いつつ見ました。一方、その分個人としてできること、備蓄は本当に本気でやらなきゃいけないなと思いました。特にトイレですね、これはもう自己責任だなと思いを強くしました。またこういうワークショップの機会があったら参加したいなと思いました。

以上です。

永野委員（生駒市赤十字奉仕団委員長）

避難所運営については、何度か勉強させてもらっていたのですが、今回の勉強会では3点ほど気づきがありまして、今まで小中学校の体育館での避難所運営の勉強会が多かったので、今回は市の体育館ということで、場所が変わるとスペースの取り方や動線をどのようにしたらよいか戸惑ってしまいました。「ペットを部屋の中に入れる」という選択にも驚きがあり、盲導犬もペットの部類に入っていたのですが、世間的には認められている盲導犬なのに、ペットのお部屋にスペースを取られるのかなど、ちょっと納得がいかないような。「犬は犬なのか」と思ってしまいました。あと喫煙所が設けられていてどこを喫煙所にするか悩まなくていいのだなという、いう些細な事もなるほどと思いました。

今回は女性の視点からの意見をということ聞いておりますので、一部ですが、お話ししたいと思います。最初は避難所での雑魚寝は仕方ないことなのですが、寝返りをしたときに知らない目線、顔

が、目の前にあったらすごいストレスと恐怖があると聞きました。最初にスペースを取る難しさなどがあると思いますが、一度場所を決めるとなかなか次に移動してもらえないという困難なこともあるので、やっぱりスペース取りってというのは本当に難しいのだなということを痛感しました。スタッフについても必ず女性スタッフを置いて欲しいと思います。生理用品は男性スタッフにはなかなか欲しいとは言にくいというか、言えない女性が多いと思います。女性スタッフがいてくれると言いやすいですし、相談もしやすいです。ある避難所でのことですが、男性スタッフが女性に「一つずつ、一袋じゃないですよ、一個ずつ生理用品を配っていたそうです。それを聞いたとき、「え、どういうこと」と思いました。男性なのでそれは仕方ないことだとは思いますが、赤ちゃんのオムツを「一枚ずつ配っても到底足りないことはわかりますよね。やはり女性スタッフの必要性を感じました。

トイレについては、必ず女性と男性はもう東と西に分けるとか、離すことは大事なことで、性被害を防ぐために、特に夜中にトイレに行く怖さがあるとのことで、通路をいかに明るくできるかということが課題かなと思いました。実際にトイレで性被害があったというのは聞いておりますので、女性の気持ちを考えていたたまれない出来事、あってはならない出来事だと思います。

防災というどうしても男性中心になりがちです。実際に「防災は男でない」と言われたこともありますので、確かに男性が活動してくださる場が多いかもしれませんが、例えば炊き出しなどですが、これは誰が言うこともなく、女性がやるものだと思っています。避難所で炊き出しをしている女性が「また炊き出しをしないといけないのかなと思っただらうございストレスになる。やりたくない。」という声があり、「男の人もやってくれたらいいのに」とその女性は言うておりました。男女一緒にやれることをやっていくようになればいいなと思いました今回勉強させていただき、気付きもありましたし、何回やっても考えてしまうことがたくさんあり、正解というものがないような気がします。

生駒市には単独で自主防災会を立ち上げている自治会は少ないと聞いておりますので、できれば単独での自主防災会があるといいのかなと思いました。それと自治会が今回のような勉強会を1年に1回でも開催してくれれば、もっと防災に対する意識やそれから各自治会とも、それから市役所等も共有できるのではないかなと思いました最後に今回市の職員の方々がこういう勉強会を開催していただいていることにとっても感激いたしましたし、自治会とはまた違った視点でのご意見をお聞きすることができて、本当に大変勉強になりました。ありがとうございました。

生田委員(大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 教授)

今回勉強会そして訓練の方全て参加させていただきました。危機管理課の職員さん以外の運営に実際当たる職員の方も勉強会に参加されて、避難所開設運営に対するハードルが少しでも下がっていただければ非常によかったかなと思っております。11月の避難所宿泊訓練において、我が国の避難所の水準としては一定の環境はできたかなと。テントがありベッドがあり、トイレも確保できている、簡易トイレで確保できたというところで、一定水準のところは何とかできたかなと。蓄電池で照明もつけていました。避難所が進化していないという意見もちろんあるのですが、そういった形で最新と申しますか、一応ある程度のところまでは日本の避難所はきています。全てではないのですが、理想型を見ていただけたかと思っております。細かいテクニカルな面も含めて課題はたくさんあり、それは12

月のところで皆さんで共有もされていますので、また改善いただけるかと思います。

ただいま永野委員からも御指摘がありました通り、女性の視点あるいは多様な避難者、外国人の方も含めてそういった方にどう対応していくのかというところが、これも日本全国でこれから非常に大きな課題になっておりますので、ハード的といいますか環境のところはだいぶ整っておりますので、次はソフト面のところで、より一層高いレベルを目指していただければと思います。今回の避難所訓練ではボランティアで高校生の方が男性も女性も参加されていました。一生懸命動いていらっしゃいました。こちらの会議に集まっている世代とはちょっと違う世代の、若い世代の考え方っていうものも、だいぶガラッと変わってきていると思います。その男女共同参画の視点もだいぶ今の高校生ぐらいと変わってきていると思いますので、そういった若い世代の意見も取り入れながら、実際の避難所の運営には、おそらく若い世代にも活躍いただけるとと思いますので、次の機会ではそういったところも反映できた訓練を目指していただければと思います。

以上です。

領家委員（副市長）

ありがとうございました。いろんな視点ご助言いただいたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後にその他の2つ目の「生駒市受援マニュアルの作成について」よろしくお願ひします。

事務局（谷企画官）

資料5の31ページからでございます。

一定規模の災害が起きますと市町村では人的資源が絶対的に不足する。今までの災害と同じ教訓でございますが、これを少しでも解消するためには外部からの応援が、迅速的確に受け入れて業務を遂行していくことが大事でありまして、受け入れ体制を整備していくことが必要不可欠ということで、担当者および業務区分、業務手順、要請先を明確にしてマニュアルというものを整備しております。

概念図でございますが、真ん中の左の水色、あと薄い水色この辺りが通常日やっている業務ですけれども地震が発生しますと非常応急業務ということで非常優先業務と応急業務をやらなければいけないような状態になり、先ほど計画のところでも言ったBCPを発動し、支援も行いますけれどもそれでも足りないので他の市町村から応援をいただくこととなります。

記述範囲としましては、基本的には一般の行政職の応援を主対象としておりまして、それ以外の自衛隊、緊急消防援助隊、DMAT等の医療福祉関係者、あと教職員の派遣あるいは協定団体や民間業者、ボランティアについては既に整っているため必要最低限の関係事項のみ記述しています。今回力を入れて強調して作っておところは、避難所の職員とか、被害認定調査、罹災証明書の発行ということでこの辺りは広く一般の職員を受け入れるというようなところで、重点を置いて作成しています。大体派遣期間の基準としては1ヶ月から2ヶ月程度の応援をいただくことを想定してお

り、中長期にわたる派遣の専門的な職員については記述の対象外としております。なお、本マニュアルは人的な応援の受入れと、これに伴う資機材の準備等について記述しており、救援物資等の受入れについては来年度以降に検討、具体化を進めていきたいと考えており、今年中に受援マニュアルを完成させたいと考えております。

発表については以上でございます。

領家委員（副市長）

受援マニュアルは今後作成していくということですが、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

それでは全体通して何かありましたらお願いしたいのですがいかがでしょうか。

大丈夫ですか。あとオンラインの山田先生もし何かありましたら。

はい。それでは2時間過ぎてしまい申し訳なかったのですが、以上で本日の議事を終了したいと思います。ありがとうございます。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（宮崎主幹）

ありがとうございました。

これもちまして、令和7年度 第1回生駒市防災会議を閉会いたします。

なお、任期が3月末で終了となる委員の方々におかれましては、3月上旬頃に推薦依頼文書を送付いたしますので、次の委員のご推薦につきまして期日までにご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、長時間、誠にありがとうございました。